

議会活性化特別委員会会議録

- 1 日 時 平成29年10月6日(金)
会議時間 10時03分開会 11時50分閉会
- 2 会議場所 役場3階第1委員会室
- 3 出席議員 委員長 : 原 紀夫
副委員長 : 桜井崇裕
委 員 : 北村光明、佐藤幸一、安田 薫
(欠席 : 高橋政悦)
議 長 : 加来良明
- 4 事務局 事務局長 : 佐藤秀美、係長 : 宇都宮学
- 5 説明員
- 6 議 件
 - (1) 町民の声を聴取する場の設定(模擬議会、団体との懇談会を含む)等について
(議会活性化特別委員会で提起した項目 広報広聴関係4・6番、その他7番)
 - ・「4 町民の声を聴取する場の設定(模擬議会、団体との懇談会を含む)について」
 - ・「6 議会サポーター制度・モニター制度の導入について」
 - ・「7 議員の資質の向上について」
 - (2) その他
- 7 会議内容 別紙のとおり

委員長 : (原紀夫) 皆さん、おはようございます。ただいまより、議会活性化特別委員会を開会する。高橋委員からは所用で本日の会議を欠席するとの連絡を受けた。

前回は、4番の項目の町民の声を聴取する場の設定をどうするかということで、模擬議会や団体との懇談会を含めていろいろと協議をした。前回の委員会を振り返ると、模擬議会については議会への関心を高めてもらう、また議会活動を知ってもらうことから、中学生・高校生を対象にしたことも議会などから取り組むことになった。この事業については議運の所管になるのではという話も触れたところである。団体との懇談会については、団体等で希望があればいつでも取り組むと協議をしたところである。過去を振り返ると町民の声を聴取することに関して、既に「議会報告会と町民との意見交換会」を毎年開催しているが、模擬議会あるいは団体との懇談会以外に必要なものがあるとすれば、この場で提起してほしいと考えている。

6番の項目の議会サポーター制度やモニター制度の導入に関しては、前回の委員会では定数が減るとなると町民の声を聴くためにもモニター制度が必要になるのではないかということから、定数等の検討の中で議論することになった。定数・報酬等についての議論もこれから進んでいくわけだが、議会サポーター制度・議会モニター制度は、定数・報酬を検討する際の手段として考えられるかもしれないが、制度は直接関係があるものではないと思われるため、先送りせず現状の議会運営における必要性を検討する必要があるのでは。芽室町の議会改革資料等を事務局が用意してくれた。芽室町の過去から現在までどういう状況で議会改革が進められているかつぶさに記述されているので、しっかりと目を通していただきたい。

それから、5番の項目の政務活動費の導入については、定数・報酬と一緒に検討するのでよろしく願います。

7番の項目の議員の資質向上については、前回の委員会で、今回の委員会で検討することになっている。今日はこれらを含めて議論をしていきたいと考えているので、よろしく願います。

(1) 町民の声を聴取する場の設定 (模擬議会、団体との懇談会を含む) 等について

・「4 町民の声を聴取する場の設定 (模擬議会、団体との懇談会を含む) について」

委員長 : 4番の項目である町民の声を聴取する場の設定について、模擬議会及び団体との懇談会以外としては、毎年行っている「議会報告会と町民との意見交換会」だけで十分で、これ以上手を広げる必要はないのではというほうが多いような気が若干しているが、この辺いかがか。

安田委員: 「議会報告会と町民との意見交換会」は、ここ3年くらいやってきて、各年に渡る問題の解決も表記できるようになっているし、現段階では十分なのかなと。あとは、結果報告を町民にどうやって見せるかがこれからの課題。

委員長 : 今安田委員の言われたことで整理をしてよろしいか。

北村委員: 1回やって次の年に対応を考えて報告するかたちだから、進み方としては時間がかかる感じがする。例えば、意見交換会や報告会で出たことについて委員会なり議会として取りまとめたものを、町民に話をする場が年にもう1回くらいあってもいい。年1回だと一方的に通知してしまうだけになる。

委員長 : 議会報告会と同じようなかたちで町民に招集をかけてやるというスタイルか。

北村委員: 形式についてはそれに限らないと思う。平場で議論する場ができればいいかなと思う。

委員長 : 意見が出たものは、該当の委員会に下げてそこで議論をして提出してもらって、全員協議会に諮って決めている。議会広報紙に載せるという手順で今まで進めているが、この進め方では北村委員の話だと若干遅い、もう少し早く町民に周知をするなり新たな意見を聴取する場があってもいいのではということだと思うが、この辺についてはどうか。

桜井委員: 今の清水町の議会活動や委員会活動の中で、早く町民に報告をするというのはわかるが、なかなか難しいところがあるのではないかと。

委員長 : 北村委員以外の意見は、安田委員の言われる現状でだいたい良いのではないかと。前へ進めるために北村委員の意見もあったということで、安田委員の意見を中心にまとめたいと思うが、それでよろしいか。

北村委員：それでよろしいと思うが、議員の資質向上とも絡むのだが、議会の役割の中に政策提案機能があることを考えれば、町民から声があったときに個々の議員として政策提言や一般質問での問いかけなりをやっている状況だと思うが、二元代表制ということではいけば議会としてどう取り組むか、もう一步進んでいく必要があるのではないかと思う。そこも想定して今後考えていったほうがいいのかということをつけ加えたいと思う。

委員長：北村委員の言われるとおりが、そこに向けての努力を今活性化委員会ですしている最中という理解をしてもらえればと思うが、今北村委員の言ったことと先ほどのことを合わせて、全員協議会で議員全体の意見を聞くようにしたいと考えるので、よろしく願います。

先ほど後段で触れた芽室町議会はあちこちで高く評価されているが、元々議会に対して町民の認識が低い、投票率が極端に低いことからこの流れが生まれて今日に至っているのが、清水町はどうかとなると大差はないだろうと思っている。先ほど言ったように今後議会改革を進めていく中で参考になる資料だと思うので、じっくりと読んで目を通して清水町の活性化の中にどうやって生かしていくか改めて皆さんの考えを聞かせてほしい。

佐藤局長：今日この資料を配ったのは、前回議会サポーター制度・モニター制度の内容を詳しく把握できていないとあったので、そのサポーター制度・モニター制度について解説しているものはないかとインターネットで探していたら芽室町の取り組みがあり、芽室町の議会モニター・議会サポーターはどのようなことをしているのかと書いてあったので、その参考のため今日配付した。

・「6 議会サポーター制度・モニター制度の導入について」

委員長：芽室町はこういう進め方をしている。これを受けて清水町も議会改革の中で、議会サポーター制度・モニター制度は報酬や定数と別枠のものという認識をするので、このかたちで進めるべきなのかもう少し詰めていきたいと思う。モニター・サポーターを例えば委嘱することになればどうかかたちで願いますのか、名乗りを上げて私にというような町民はそんなにいないだろうと思う。なかなか難しいというか、努力してモニター制度やサポーター制度を取り入れて、町民の声をしっかり受け止めるべきとなるのか、この辺についてはどうか。

安田委員：定数が減って多くの町民の声を聴かなければならない場合には必要になると思う。議会報告会等に参加されるメンバーで意見をたくさん言ってくれる方たちが、議員と違う立場でサポーター役になればいいのかなと思う。何人か町の政策に感心ある人がいるので、応募などで決めていけばサポーターの人が出てくると思う。意見も聴ける。最初、委員長が言ったように定数問題等もあるので、その辺と絡めてもう少し勉強したいと思う。

佐藤局長：議会サポーター制度・モニター制度というのは、町政運営に対する部分ではなく議会運営の部分。議会運営に関する部分で町民の声を聴く制度と有識者からアドバイスをもらうことなので、定数の議論とは若干違うのではないかということで、今日もう一度協議してほしいという話。前回、定数と一緒にという話だったが、町の政策面で町民の声を聴くものではなく、ちょっと違うのではという認識でこの資料を用意した。

北村委員：サポーター制度やモニター制度があるかどうか。それも含めて町民と対話することが必要ではないかと思っている。いきなり聞いてもすぐ答えが返ってこないかもしれないが、そのやり取りを通じて議員も町民も前へ進んでいくのではないかと思う。

なぜ議会の中で定数が問題になるかという、町民が議会は何をやっているのか、そんなにたくさんいらぬのではないか、高い報酬払って何もやっていないのではないかという声があり、自治体の財政的な面もあるからなつたのではないかと私は認識している。別な分野のテーマかもしれないが、全く切り離しては考えられないと思っている。

桜井委員：資料に目を通すと、常に議会に町民の目が向けられているので緊張感が増すと。そういうものがあるが、逆に課題もある。そこをよく見極めて導入するかしないかを議論したほうがいい。

委員長：芽室町議会はあらゆる会議を公開している。委員会も全部開いているので議員としては話すことなど見られているということから、相当緊張感が出てくると思う。勉強しなかったら大変なことになるということにも作用するので、そういうことも含めて北村委員が言ったような危惧することもあって初めてこういうかたちになっているのはどこの町村も同じなので、そういう理解をしてほしいと思う。北村委員の言ったことについて、今後、モニターやサポーター制度について町民の意見を聴くということは、何かしらの町民を集める場がないと聞けない。今年は議会報告会が終わっているので、来年の議会報告会の中で町民の意見を聴く場を設定するのか、改めて別な機会がこの事

案について聞くことになるのか、この辺についてはどうなのか。

北村委員：町民との意見を聴く場を設定する必要があるとなるのなら来年まで待つか、そういう場をつくってやるかという議論になるけど、そこのところまでいっているのかどうなのか。

委員長：全員に伺っていないが、即強力に進めるということではなく、必要性については認識していると私は受け止めて話をしてしたが、佐藤委員どうか。

佐藤委員：議会モニター・サポーターについては、町民の声を聴取する場の設定として、模擬議会、団体との懇談会等といろいろな角度から見るのは必要かと思う。

委員長：必要なのであれば、町民の意見を聴く場はどういうかたちで持てば理想的に進むと考えるのか。

佐藤委員：今まで行ってきた町民との意見交換会については、議会に対して勘違いしている意見もいっぱいあった。このために会議を開ければいいと思う。

委員長：佐藤委員のほうから議会モニター・サポーターについて町民の意見を聴く場を1回設定したほうが良いのではという意見をもらっているが、今の段階ではもう少し考えたほうがいいのかと言われるのか、即取り組むべきだと言うのか。全体含めると必要という感じになっている気がする。

桜井委員：議会報告会を見ていると毎年同じような方が意見を言っているが、正式にモニター制度を議会が委嘱してお願いするとなれば、女性も含めて子育て世代・年配者など幅広い中で委嘱しないと偏ってしまう。ボランティア的なものでは本来の我々の期待する意味がないと思う。

委員長：清水でやっても御影でやっても毎年出席してくれる人は、だいたい固まっている。出ていない方で不平・不満・要望等のある町民は相当数いるのは当然のことだが、各部門の代表の方に招集をかけて、サポーター・モニター制度についての意見を聴いて取り組むということが、人選を含めて相当難儀するような気もするが、どうするか。来年の議会報告会の時に重ねて聞くことになる、佐藤委員が言うようにそれ以外の意見が相当数あるので、別の機会のほうがいいのかと意見をもらっているが、別の機会ということは今年度内になるのかいつになるのか、来年になるとまた新しい議会報告会などに絡んでくる。その辺も考えなければいけない。清水町で議会からお願いをしてぜひ来て話を聞かせてほしいという人選等は相当幅広く考えないと難しい面が出てくる。人数は何人になるのかわからないけれども、各団体になるのか。

事務局に聞きたいが、議会サポーター・モニター制度について管内で取り組んでいるところは何町村ぐらいあるのか。

佐藤局長：数はわからないが、議会基本条例を持っているところは、比較的、議会基本条例の中に特にモニター部分ほうたっているところが多い。サポーターの部分はあまり見つけられなかったが、モニターの部分はほうたっているところが多い。

委員長：うちは持っていないが、基本条例を即つくって進めるべきだとの意見は今のところ出てきていないが。

加来議長：認識している範囲では、芽室町と鹿追町がモニター制度を導入している。議会サポーター制度は芽室町がやっている。モニター制度はいつも人選に苦労しているようである。モニターの任期中は、議会の本会議や委員会の傍聴に毎回来て、議員の普段の活動を掌握した中で提言や指摘をしなくてはならないので、毎回人選には苦労しているという話は聞いている。

委員長：隣町でよく知る人物がモニター制度を1番最初にやったので、大変なものを受けてしまったとこぼしているのを聞いたことがある。2回目は受けていないのを見てみると、今議長が言ったように議会活動をしっかりと目を通さないとまずい面があるということ。動画をパソコンで眺めていけばいいと言えそうかもしれないが、そういう人は結構忙しい人が多い。芽室は頑張っているが、メンバーも皆替わっているところを見るといろいろ苦労していると思う。それを受けてうちの議会はどうか。そんなに大変なら考えようとなるのか、一度部門で来てもらって意見を先に聞くという必要性についてどうか。うちは基本条例がないので、つくった後に考えようとなるのか。再来年町議の改選期なので、がんじがらめで厳しい内容だと、出ようと思っている議員も引っ込んでしまう可能性もあるので、そこもある程度頭の隅っこに置いてもらって進めない。出来上がったものがものすごいものでも、全然人が集まらなくても困るので、その辺はある程度考えなければならぬと思う。サポーター・モニター制度については現段階では据え置いて、今後議会報告会等々でも意見を聴取しながら考えていくということにするか。

桜井委員：基本条例も可否含めて、そういった議論の期間も必要かと思う。今言われたように少し時間が必要か。原委員長が言われたように、芽室町で知っている議員が何人かいるが話を聞くと本当に大変そう。

委員長：皆さんも見てわかるように、芽室町議会の委員長は一遍に若手に替わった。うちも若手にほとん

ど替わっているんで、これからも若手に頑張ってもらわなければならない議会になるのは間違いないので、その辺を頭に入れて協議をお願いしたい。

北村委員：この議会活性化特別委員会で議論しているが、将来目指す清水町議会の在るべき姿を模索していくときに、議員だけで決めていいのかと考えていた。議会がどうあるべきかについて町民と議論するにあたっては、議員としては一定程度の考え方を持っていないとできないかなと思っていた。サポーター制・モニター制はどちらも同じものではないと思う。その必要性については、どこかの部分で町民と意見交換はしなければならないと思う。議員がきちんとやってくれればそんなものは必要ないと言われてしまったらそれまでの話だが。この議会活性化特別委員会が役割を終えた後どうなるのかという問題もあるが、どこかの部分で委員会として聴く場があってもいいと思うし、議会全体としてそういう場を設けるべきだという考え方もあるので、どちらがいいかは今のところ決断しかねる部分がある。

委員長：現段階では北村委員も決断をしかねるということなので、このモニター制・サポーター制については桜井委員の言うように、清水町議会基本条例についてつくるのかつukらないのかを含めて一括して議論をしていくということがいいのか。基本条例とは切り離してモニター制・サポーター制について議論をしてもらう方向にするのか。いずれは全員協議会に諮って意見を聴かなければならないので、全員協議会への諮り方についてもどうするのか。必要性は認めているが、ちょっと待ってほしいという感じか。

北村委員：全員協議会に諮る時にどういう諮り方をするかということだが、モニター制・サポーター制を導入することと、議会基本条例は必ずしもなければいけないというものではないと考える。議会改革が進んだところで議会基本条例を持っているところがモニター制・サポーター制を導入していたので、議会基本条例が必要だという議論になった。つくったところはそういったところから見習ったかたちで導入していき、実際やってみると大変だったというのが多いのではないかなと感じる。この委員会としては、大卒のところではあったほうがいいのかということだと思うので、諮り方としてはどうなのかという問いかけでいいのではないか。

委員長：特別委員会の議論の過程について全員協議会で概略を説明して、結論は出ていないので皆さんの意見も聞きたいというような問いかけにするか。

桜井委員：委嘱したとしたら、報酬などは発生するのか。

委員長：芽室あたりは今後考えなければならないという方向にある。

佐藤局長：報酬はないと思う。報酬を支払うためには条例にうたわなければならない。もし支払うとしたら車賃程度の報償費とか、そういう感じでしか払えないと思う。報酬はあくまでも条例がないと払えない。

桜井委員：北村委員が言われたように、活性化委員会としてモニター制度並びにサポーター制度が今清水町議会に必要かどうかの議論がまず必要だと。それを委員会の中で認識できなければ、どこに問いかけても無理だし、そこが1番基本ではないか。

委員長：清水に要らないという人は誰もこの活性化委員会にはいない。しかし、どうやってモニター制度・サポーター制度をつくり上げていくかとなると、先に進まない状態にあるので、そこで止めて全員協議会に諮って皆の意見も聞きたい。

佐藤局長：議会サポーター制度・モニター制度を検討すると言ったのは、この委員会の中で出た意見なので、この委員会の中で結論を出すべきだと思う。

加来議長：モニター制度については、制度化しなくても町民から議会に対する意見を聴く場とかは、例えば議運や協議会がどこかの団体に申し込んで今議会をどう見ているかなど、普段いつでもできること。普段から我々が取り組もうとすればできることであって、誰か特定の人達に議会についてのモニター制度みたいにしなくても、議会に対する町民から意見を聴く方法は別にもあると思う。

委員長：今まで清水町議会でそのようなスタイルで町民の意見を聴いたということはないか。

加来議長：以前に各団体に聴いたり、会議を開いたりした。過去に定数の関係で特別委員会をつくったときには、御影と清水で2回町民から意見を聴く機会をつくった。

委員長：特別委員会で持ち出した事案なので、結論はこの場を出してから全員協議会で諮る。それでないと、かたちとして成り立たないので。議長が言ったように、がんじがらめのものでなくても町民の意見を聴く機会はいつでもできるという部分もある。今回清水町議会として、モニター制度とサポーター制度について町民の意見を聴きたいので集まってほしいと言っても、どのくらい集まるかといえはなかなか難しいと私は思う。議会モニター制度・サポーター制度については、活性化委員会の中でいろいろ考えて議論を深めたが、結論に至らなかったということにするか。それではまずい

気もする。何か名案を考えてほしい。過去、議会報告会を行う前に各団体と議会側との懇談会が行われたことが1回あるが、それと同じものを再度もう1度やるか。そういうものが必要ないとすれば、何らかの方法で意見を聴くようなものがないと先へ進まない。今やっているところが芽室と鹿追の2町だけなので。

佐藤局長：もっとある。広尾も確かある。2町ではない。

委員長：どちらにしても数は多くない。どうするか。休憩する。

【休憩 10:50】

【再開 11:12】

委員長：再開する。議会モニター制度・議会サポーター制度について、全員協議会に諮る際に、この委員会でどういう取り組み方にしたいかを明確にしなければならないので、それぞれ委員の皆さんの考えを聞きたい。発言を求める。

北村委員：議会活性化特別委員会として出てきたサポーター・モニター制度の関係だが、いきなり2つは難しいと思う。まず、町民の議会に対する意見をいただくためにモニター制度を導入してはどうか。サポーター制度については、モニター制度を導入した中で考えて、議会として研修をしながら学識経験者の意見も聞くような場も考えながらやっていく。そういうことで全員協議会にかけたらどうか。

安田委員：それでいいと思う。

桜井委員：議会広報などで町民に知らしているが、モニター制度をつくって町民の声を常に議会が聴く。議会も緊張感を持った体制の中で導入してもいいと思う。

佐藤委員：同じく導入したほうがいいと思う。

委員長：導入するという事で諮りたいと思う。モニター制度の中身について少しは考えていたほうがいい気がするが、この辺についてどうするか。過去の議会経験者などいろいろな幅広い層の意見を聴く、子育て世代の代表者でもいいだろうし、その辺について特別委員会ではどう考えていたのかと聞かれたときに、そこまでは検討していない、全員協議会で相談していただけるものだと思っているとはなかなか言えないところもある気がする。少しはこういう方向でというようなことも必要でないか。

桜井委員：幅広い層を募集しているいろいろな世代、いろいろな町民にしたほうがいい。普段から議会に不満を持っている方ばかりの集まりでもなかなか良いものはできないし、いろいろな本議会、委員会、議会の活動の中でいろいろな提言をいただくという意味では、そういう体制を理想としたほうがいいと思う。

北村委員：モニターの役割などを明確にしてそれを提示する。モニターにある程度主体性を持ってやってくれる人を求めることでいけば、募集して0人とか1人しかいないとなると、人選も考えなければいけないかなと思う。

佐藤委員：それでよろしいと思うが、広く町民から意見を募集するためには、チラシで公募したほうがいいと思う。

安田委員：公募してもなかなか出てこないと思うので、ある程度団体や年代的な層だとかをあらかじめ決めて、そこに呼びかけながら公募というかたちのほうがいいと思う。

委員長：公募と人選を両輪で進めていくということか。

北村委員：公募を基本にしながら、ある程度のモニターになってくれる方を確保しなければならないとなれば組織なりに働きかける必要があるのではないかな。

委員長：特別委員会では、モニター制度について取り組むべきだということを申し上げた後に、モニターの人員については公募を含めて進めていくと。安田委員の言われた方向も含めて、人選も必要に応じて進めなければならないと考えているが、議員の皆さんいかがですかという問いかけでいいか。

桜井委員：募集の際に、議会がなぜモニター制度が必要なのかをしっかりと明確に町民に伝えないと何をしたいのかという部分がある。

委員長：そういうことで進める。よろしいか。

(よろしいの声あり)

加来議長：おおよその人数くらいは示す必要があるのでは。鹿追とか広尾は5名程度。芽室は最初10人で始めたけれども、14人に多くした。鹿追あたりは、なかなかやってくれる人がいないのでお願いしてやってもらっている。

委員長：何名程度というのは一応示して、皆さんに話をすることで進める。今5~10名かという話が出ているが、特別委員会としては10名程度のモニターをと考えているがどうだということで、5にす

るか10にするか20にするかといったらどうするか。

安田委員：思い切って最初から20名にしたほうがいいのかという感じはする。

委員長：結果的に10名しか集まらなかったら、当初の目的の人数で丁度よかったとなるのか、20名なら多すぎるのか。

佐藤局長：今回の議会を見ても、誰も傍聴に来ていない。町民の方がどのくらい議会に関心を持っているのかは非常に気になる部分。公募をかけても多分あまり出てこないのではないかと。先ほど議長が言っていたように、ほかの町も人選で苦労しているので、あまり大きな人数を出すと選ぶときにまた大変という部分もあるかと思う。

委員長：多い人数をふるいにかけることは難しい。応募してきた人は入れていかなければだめなので。

加来議長：あまり多いと無責任になってしまうこともあると思う。

委員長：10名程度ということにするか。最低5名程度にするか、最低10名程度にするか。全体の話しを総合的に判断すると、議会の傍聴も来ないので、10名でも多いだろう、5名ぐらいでいいのではないかと。数が多いとこの人に任せておけばいいとなりかねないので、一応5名程度を特別委員会としては考えて皆さんに示したいということではよろしいか。

安田委員：最初から幅広く集めるために20名で思い切っていったほうがいいのか。

桜井委員：先ほど事務局が言ったように、議員が選ぶというか議長が委嘱するのだけれども、議員が動くとなると10名程度がいいと思ったりもするし、またそれを集めるのも大変。これだけ議員の一般質問がほかの町村よりも多い中で傍聴が少ないのも何が原因しているのかわからないし、当初は5名程度でいいと思っていたが。

委員長：安田委員は20名、桜井委員10名、北村委員は5名程度。

佐藤委員：先ほど傍聴者がいないということだったが、今回の質問はかなり人数が多い質問者がいた中で、興味を持っていたいている方が議会に来ないでテレビで見ている時代だと思うので、10名がいいかと思う。

委員長：5名以上、10名、20名の3ランクに分かれているが、中を取って10名程度にするか。芽室町議会は、一連の活動状況を理解してくれることによって増えている分があるので、清水町はゼロからのスタートなので初めから多くとはなかなかうまくいかないだろう。モニター制度については5名以上10名以内程度とするか。

(よろしいの声あり)

委員長：モニター関係については、このように取り計らう。

・「7 議員の資質の向上について」

委員長：政務活動費の導入等については、前回の委員会で定数や報酬と一緒に検討することに決めているので理解いただきたい。7番目の議員の資質向上については、今回のこの委員会で検討することになっているが、前回も言ったようにそれぞれの議員が黙っていても資質は全く向上しない。本人の努力・意欲にかかっている。北村委員がよく行っている道外研修などは自分でお金をかけているので自分のものにする努力もするだろうし、一連の発言を見ても相当努力しているのほうかかかか知られる。研修所に議員を派遣するなどの方法以外はないのだろう。議会として取り組むことになれば、十勝管内で現状に行われているのは、全国的に有名な講師を毎年呼んでいる市町村議会の議員研修会や十勝町村議会の議員研修会、議員になりたてのときの新人議員研修会ぐらいしかないので、研修に行く機会を増やして意欲を持って努力をしてもらい、そして資質を上げてもらい以外ないと思うが、そのことについて意見があれば伺いたい。

北村委員：私自身議員として1期目で、議会の中身がよくわからないということで事務局から議会の在り方や清水町議会の運営を中心にレクチャーを受けたが、そもそも地方自治法における議会の役割を議員は最低限勉強しなければならない。二代表制など議会の役割、議員の役割というのは自分自身でつかまざるを得ないと思うので、議員に初めてなった人はできるだけそういった研修を受けてもらうことをある程度位置づける。強制ではないにしてもあったほうがいいのかと思う。

委員長：研修の必要性については委員の皆さんに同意をいただけるか。自ら進んで研修を受ける、議会がお金を出して研修を受ける機会を設けることを含めての議論だが、先ほども出ていた講師を呼んで話を聞きながら研修をすることも1つの方法としてある。有名な講師を呼んで、来年度以降予算付けをして行うことも必要かなという気もする。

安田委員：議長会等の研修が必ず年に数回ある。今まで議員会などで研修をやっていて1年では3回4回し

かできないが、数年に亘れば結構な研修になるからそれで十分だと思う。その他に町内で行政が主導している行事などに出席することも必要だと思うので、積極的に参加すべきだと思う。

委員長：安田委員が言われたことは当然のことで、議会議員は議会にさえ出れば用が足りるということではなく、執行側と一体となって町政を進めているので、各種の事業・行事の案内は特別な事情がない限りは極力出るとことは当然のこと。前に議長に言ったが、緩んでいるので厳しく言ったほうがいいのではないかと。以前はほとんどそういうことがなかったが、この頃やけに多いと感じている。そこで研修については、全道、十勝あるいは個別を含めて回数は何回かある。この中で努力をすべきだということだと思うが、そのほかに独自の研修は必要とするのかとなったらどうなのか。例えば、町の財政がどうなっているかを含めて担当課を呼んで勉強会をする、これも一つの研修として予算・決算の委員会等での質問にも結びつくし、職員も努力をするだろうし、そういうことも必要だと思う。どういう研修を独自で企画したらいいのか。

桜井委員：資質向上については、清水町は一般質問者が多い中で議員がそれぞれ勉強しているのだろう。議長会あるいは各町村の研修を含めてもっと積極的に参加する姿勢は必要という文言でいいと思う。

委員長：資質向上について、新たに研修をやってお互いに資質を向上しようではないかということは打ち出さなくてもいいということか。

北村委員：僕は逆にそれが必要ではないかと思う。二元代表制というものを議員がわかっていないと、結局自分は首長派や反首長派などの議論になってしまう。首長派だったら質問しなくてもいい、それよりも直接町長に話をしたほうがいとなりがちなので、共に町民の中から選挙で選ばれる議員と首長の関係を、地方自治法に基づく制度の中で理解する必要があると思う。国の内閣総理大臣というのは議員の中から選ぶわけで、地方自治体はそうではないのでそこら辺の違いを議員としては認識しておく必要があるのではないかと思う。

委員長：独自の研修を進めてほしいということか。

佐藤委員：基本的には安田委員の考えに賛成をする。自分が努力するしかないと思う。自分で頑張っただけで勉強してほしいと思う。清水町は質問者が多いということで、かなり自分で頑張っただけで勉強していると思うので、安田委員の考えでいいと思う。

委員長：研修の必要性は皆さん同じように認識しており、どういふかたちになるかは別にして、研修の機会を増やしていくことは皆さんが言っている部分だと思う。特別こういう研修を設けてやったほうがいいのかというものがあれば受けるがあるか。

加来議長：これまで勉強会というかたちで過去に1回取り組んだことがあった。議員会で勉強会をしようとのことで基本的には自由参加で、最初にやったのが予算書の見方やそれぞれの課の課題や事業を勉強していこうと取り組んだのだが、一部そんなことは自分でやれという議員がいて途中で頓挫した。清水町の予算の中身をしっかりと勉強するという取り組みをそのときは多くの人から賛同してもらった。議員になりたての人とか期数を重ねた方にも大変喜んでもらった。

委員長：議員になったばかりの時は、副町長が説明する議案の提案内容を聞いてもわからないはず。やはりそういうものは必要。議長が言われたようにそういうものを1回やってもらってと新人議員を含めて理解ができる。

北村委員：先ほども言ったが、新人議員には最低限このことは知ってもらいたいという研修はあってもいいと思う。強制ではないが。

委員長：全体として、これから新しい体制になったときはほとんど新人議員なので、議会の成り立ちを含めて予算・決算はこういうものだと言・指導することは、新人議員にとっては心強い研修だと思うので、全員協議会に諮る際にはこの研修はすべきという結論に達したということは言おうと思う。そのほかに何もなければ、今日の委員会はこの程度にしたいと思うがよろしいか。

(よろしいの声あり)

委員長：次回の日程だが、今月は事務局を含めて大変忙しい日程調整になっているので、今月は1回にして、次回は11月に行きたい。11月なので今決めないで事務局の日程等も含めて、委員長と事務局に日程調整は委ねてほしい。今日はこの程度で終了する。議会活性化特別委員会を終了する。大変ご苦勞様でした。